

平成28年度 指定管理業務 事業評価書

施設名	袖ヶ浦市総合運動場他3施設		
施設所管課名	体育振興課		
指定管理者名	総合運動場運営パートナーズ		
指定期間	平成28年4月1日～平成32年3月31日（5年間のうち1年目）		
利用料金制	<input type="checkbox"/> 導入 <input type="checkbox"/> 一部導入 <input checked="" type="checkbox"/> なし		※「一部導入」は利用料金制を導入しているが指定管理料を支出している施設

1 施設の概要

施設の所在地	千葉県袖ヶ浦市坂戸市場1566番地
施設の設置目的	市民の健全なる心身の発達並びにスポーツの普及及び発展を図るとともに、明るく健康的な生活の形成に寄与するため設置された施設である。
指定管理業務内容	1) 施設の貸出に関する受付業務 2) 施設の貸出管理に関する業務 3) 施設の維持管理に関する業務 4) 日々雇用職員の勤務状況把握及び業務の指示 5) 備品貸出及び管理に関する業務 6) 施設利用者数等の統計業務 7) 施設管理一般に関する業務

2 利用状況

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
開館日数（日）	357	357	100.0%	357	100.0%
施設利用者数（人）	70,000	69,491	99.3%	69,461	100.0%
貸室（設備）稼働率（%）	40.0%	38.4%	-1.6%	40.6%	-2.2%
事業開催数	56	54	96.4%	64	84.4%

3 施設の経営状況

（単位：千円）

項目	今年度 計画値	今年度 実績値	対計画比 (%又は増減)	前年度 実績値	対前年度比 (%又は増減)
指定管理料	62,044	60,716	97.9%	58,370	104.0%
利用者当たり管理コスト	0.89	0.86	96.8%	0.83	102.8%
利用者当たり自治体負担コスト	0.89	0.87	98.6%	0.84	104.0%

[評価結果]

評価項目	評価基準	自己評価	所管課評価
I 履行の確認			
1 施設全般の管理運営に関する業務			
(1) 職員配置	基準に基づき、適切な人員配置がされたか	B	B
(2) 職員研修	業務に必要な研修・教育が適切に行われたか	B	B
(3) 利用促進業務	利用者拡大のための利用促進業務が適切に行われたか	B	A
2 利用者に関する業務			
(1) 利用状況	利用者数・稼働率等は、適切な水準であるか	B	B
(2) 利用[使用]料金	利用料金の設定、利用[使用]料金の徴収・減免・還付の手続は適切であるか	B	B
3 保守点検並びに清掃等業務等			
(1) 保守点検業務	基準に基づき、保守点検が適切に行われたか	A	B
(2) 清掃業務・維持管理業務	基準に基づき、清掃業務・維持管理が適切に行われたか	B	A
(3) 保安・警備業務	基準に基づき、保安・警備業務が適切に行われたか	A	B
(4) 修繕業務	基準に基づき、修繕業務が適切に行われたか	A	A
4 事業の実施に関する業務			
(1) 指定事業	基準に基づく事業が適切に行われたか	A	B
(2) 自主事業	施設の目的に沿った自主事業が適切に行われたか	A	B
5 個人情報の取扱	個人情報の取扱いが適正に行われたか	A	B
I の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 12本》	12本	A B
* 指定管理者の自己評価	地域貢献型の自主事業で中学生野球教室をU18日本代表監督の小枝氏を招き、実施できた。施設修繕は担当課と協議の末、トイレ洋式化や配管工事など予算化し、29年度に実施の運びとなった。総利用数減少は天候不良が大きな要因である。		
* 施設所管課の評価	利用者や施設稼働率の向上に向け、平日における合宿誘致などを積極的に行い、少しずつではあるが実現することできた。またSNSを利用し施設のPRを行い、利用者拡大のために努力している。施設修繕は、指定管理者が行う範囲内で早期に対応できている。		
II サービスの質の評価			
1 利用者満足度	利用者アンケートを実施し、その結果は妥当であるか	A	A
2 維持管理業務 (清掃、備品等の維持管理)	日常清掃業務や衛生管理は適正であるか 備品などの設備の維持管理は適正であるか	B	A
3 運営業務 (貸出状況、接客対応等)	備品の貸出状況や消耗品等の補充状況は適切であるか 利用許可など利用者への接客対応は適切であるか	A	A
4 指定・自主事業(事業内容の質)	実施された事業内容は、質の高いものであったか	A	B
II の総括	当該施設評価項目数 《標準評価項目数 4本》	4本	A A
* 指定管理者の自己評価	清掃業務に関しては委託先の清掃員の技量に差があり、常時適切な清掃とは言い切れない部分があった。貸出業務は最大限貸し出しが可能となるように調整に努めた。芝の管理は天候不良もあり例年の7~8割程度の仕上がりがであった。		
* 施設所管課の評価	施設維持管理における芝管理は、天候不良の影響を受け例年より仕上がりが遅延したが、質的には満足できるものである。		

総合評価		I・II を合わせた総合評価	自己評価	所管課評価
			A	A
総合評価に係る 総括意見	指定管理者	指定管理5年間の1年目は前指定管理期間の反省を生かしてのスタートとなった。具体的には自主事業では人気のある教室を拡大して参加者数の増加につなげた。管理面においては、異常気象にできるだけ対応できるよう芝の品種を変更してみたが、昨年日照不足ではまだ好結果には繋がらなかった。来年以降期待したい。		
	施設所管課	芝生など維持管理が難しいものに対して、天候不良の影響もあったが年間を通じ、良好な状態を保っている。施設修繕は、施設の老朽化に伴い修繕箇所が多い中、計画的に対応できている。概ね計画通り適正に管理されている。		
その他特記事項 (成果・改善等)	指定管理者	特記事項として、自主事業におけるイベントや大会への協賛・協力を積極的に行い、その中から収益を上げることができた。また、今井球場の合宿誘致も行い1件ではあるが、新たな試みをスタートでき、今後の展開に繋がっていききたい。		
	施設所管課	指定管理期間の初年度での管理であるが、今までの経験則に基づき施設の維持管理はもちろん、さらに新たに利用者確保の手段を講じるなど評価できる部分があり、適正に管理されている。引き続き2年目以降も適正な管理を期待する。		

《評価区分》

①評価基準	A (優良) = 協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である B (良好) = 協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である C (課題含) = 協定書等の基準を遵守しているが、内容の一部に課題がある D (要改善) = 協定書等の基準が遵守しておらず、改善の必要な内容である
②総括	A (優良) = 評価基準がすべてB以上であり、かつAが過半数以上である B (良好) = 評価基準がすべてC以上であり、かつB以上が8割以上である C (課題含) = 評価基準がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている
③総合評価	A (優良) = 総括がすべてB以上であり、かつAが1つ以上である B (良好) = 総括がすべてB以上である C (課題含) = 総括がすべてC以上である D (要改善) = 評価基準にDが含まれている